

令和 8 年度 行政サービス評価委員会 議事要旨

(企画政策課)

■日時：令和 8 年 7 月 28 日(火) 10:00～12:00

■場所：市庁舎西館 5 階 大会議室

■委員の構成

氏名	役 職 等	備考
岸本 道明	静岡大学 地域創造教育センター 客員教授	委員長
松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授	
村松 淳旨	公認会計士	
富田 國子	藤枝商工会議所女性会 会長	
三上 慎太郎	藤枝青年会議所 理事長	
河口 幸宏	中部電力パワーグリッド株式会社 藤枝営業所長	
石田 圭	志太地区労働者福祉協議会 会長	
谷口 ジョイ	静岡理工科大学 情報学部 情報デザイン学科 教授	
堀田 真規	大井川農業協同組合 藤枝統括	
加藤 隆良	岡部第 1 自治会岡部町内会長	

■市の出席者

河野副市長、
企画創生部長、健康福祉部長、健やか推進局長、
企画政策課長、総務課長、財政課長、協働政策課長、都市政策課長、
福祉政策課長、産業政策課長、観光交流政策課長、教育政策課長、環境政策課長、
病院総務課長、障害福祉課長、介護福祉課長、地域包括ケア推進課長、
広域連携課長、国保年金課長、健康企画課長、健康推進課長

1 審議事項

- ① 総合計画の「基本目標 2 市民の健康で豊かな暮らしを実現する藤枝づくり」のうち、政策 1 から 5 の健康・福祉に係る政策について
- ② 総合計画、新総合戦略、地方創生事業

2 意見の概要

【総合計画「基本目標 2」（健康・福祉に係る政策）】

《河口委員》

健康マイレージの認知度や、達成者の年齢構成・男女比のデータはあるか。また、どのような層に認知されているかの分析を通じ、施策の有効評価につなげてほしい。若い世代や男性を含め、幅広く利用される取り組みを期待する。

《健康推進課長》

周知率は把握していないが、イベント等での配布や、毎年全世帯に配布している健康カレンダーにマイレージ事業を紹介しており、認知度は高いと考える。達成者は 50 代が最も多く、男女比は男性 37.5%、女性 62.5%である。今後もさらなる周知と利用促進に努める。

《岸本委員長》

がん検診の受診率について、職場検診を含めた把握の状況と、他市町との受診率の比較状況はどうか。

《健康推進課長》

職場検診の状況は現状すべてを把握できていないが、国によるシステム構築が進めば未受診者の把握が可能となる。他市町と比較できる数字としては、40～69 歳の国保加入者の受診率が他市町と比較できる唯一のものとなっており、本市は他市町と比較しても高い水準で推移している。

《河口委員》

がん検診の受診ハードルについて、データ等で把握しているか。

《健康推進課長》

がん検診を受診しない方から連絡をいただく際の聞き取り状況から、時間的制約や子宮がん検診における心理的負担が大きいと推察している。

《石田委員》

労働環境改善事業補助金について、若い世代の離職防止のためにも職場環境整備は重要である。申請が予算上限に達しストップしている現状だが、ぜひ予算の拡充を検討してほしい。

《産業政策課長》

猛暑によるエアコン需要の急増で申請が殺到している。現在、追加予算の確保に向けて調整中である。

《松永委員》

生活困窮者就労支援について、人数のみを指標とすることは事情が多様なため難しい。今後は個別の準備プロセスや満足度といった定性的な視点も評価に取り入れてほしい。

《福祉政策課長》

準備プロセスの数値化は難しいが、今後は年間平均就労支援者数に就職率を乗じたものを指標とし、支援を継続する。

《松永委員》

人口減少社会において、そもそもの母数が下がり続ける中、指標設定に工夫の余地があるのではないかと。

《企画政策課長》

指標には、下がり幅を緩くする視点も含めて後期計画の指標を設定した。

《河口委員》

農福連携事業のマッチング件数が伸び悩んでいるが、農業者側と障害福祉施設側の課題を把握しているか。また、それに対する取り組みを伺いたい。

《障害福祉課長》

早朝・夕方の作業を求める農業者と昼間運営の福祉事業者のミスマッチが課題である。今後は好事例を分析しながら改善を図る。

【総合計画、新総合戦略、地方創生事業】

《村松委員》

農業法人の誘致が進まない中、新規就農者から農業法人化への移行という可能性はあるか。

《産業政策課長》

新規就農者が法人設立するのはハードルが高いが、新規法人の参入は着実に増えている。丁寧な農地マッチングを行い、課題として取り組んでいく。

《谷口委員》

水位雨量観測システムの閲覧件数について、達成率 455%と高いが、市民の行動変容を捉える指標としては疑問がある。後期計画では、閲覧数ではなくアウトカムを捉える指標を検討すべきではないか。

《総務課長》

本来の狙いである市民の意識や行動に結びつくような指標設定に見直した。

《堀田委員》

認定新規就農者について、資材価格高騰等により就農初期の費用負担が増加している。就農後も安定した農業経営を継続できるよう、計画段階からの支援を市として強化してほしい。

《産業政策課長》

経済的支援は重要であると認識しており、県や国の補助金制度を積極的に活用し、JA大井川等の関係機関と連携しながら支援に努める。

《松永委員》

「福祉活動を行う市民の数」と「ディーセントライフ活動人数」は、いずれもボランティア指標であるが、この違いは何か。

《福祉政策課長》

福祉は「支援を必要とする方」を主な目的とし、ディーセントライフは「退職後に生きがいややりがいを目指してボランティアをしたい方」を目的としている。重なる部分もあるが、福祉の面とディーセントライフの面で棲み分けをしている。

《松永委員》

人口が減少していく中、定年延長があり、ボランティアをする人が減少しているため、これらに頼るのではなく、行政も住民サービスを提供しなければという意識を変えなければならない。緩やかに意識を変えていくような長期的な取組を考えていただきたい。

《河口委員》

地域の提案型事業実施数の内容と採択理由を伺いたい。

《協働政策課長》

各自治会支部からの提案を受け、地域活動における装備品や熱中症対策に対するソフト事業への補助や、ふれあい広場への日よけ設置や集会所敷地の舗装などのハード補助を実施した。いずれも地域住民が集まり交流する機会を創出することにつながるものとして採択した。

《谷口委員》

大正大学との連携事業について、学生の移住定住に結び付いたケースはあるか。今後の取組の引き継ぎについて考えを伺いたい。

《企画政策課長》

移住し、市職員として採用された事例もある。中長期的視野で取り組むべき事業であり、成果を発信していきたい。

《富田委員》

今回、藤枝市の知らない面を知ることができ、よい機会となった。

《三上委員》

青年経済人として生産年齢人口の上昇に貢献したい。青年会議所として地域を盛り上げ、若い方たちが来てくれるよう、引き続き活動し、メンバーにも周知していきたい。

《岸本委員長講評》

各項目でそれぞれ目標未達成のものもあるが、それぞれの課題を担当課が分析・把握しており、総合計画の進捗は概ね良好である。世の中の変化が速い中、指標設

定については後期計画につなげてほしい。また、定量的な評価だけでなく定性的な評価も考えていただきたい。

3 質疑・意見

○総合計画「基本目標2」（健康・福祉に係る政策）について

（河口委員） 健康マイレージ達成者数について、目標値に対し、達成者数が100%に近い成果となっているが、実際のマイレージ事業の市民の皆さんがどの程度、認知をしているかのデータなどはありますか。また、健康マイレージ達成者の年齢構成・男性女性比率のデータなどはお持ちでしょうか。

（健康企画課長） マイレージ事業の周知率は、市としては把握しておりません。ただ、周知については、イベントや各種講座、各地区交流センターなどでのチャレンジシートの配布や、毎年全世帯に配布している健康カレンダーにもマイレージの事業を紹介しているため、認知度はそれなりに高いと考えております。事業の年齢層及び男女比ですが、令和7年度達成者の年齢層については50代が21.5%と最も多く、次いで40代、60代となっております。30～70代までは大きな偏りはなく、中年層、高年層を中心に幅広く利用いただいていると感じております。また、男女比は、男性が37.5%、女性が62.5%となっております。

（河口委員） 認知度の全体的な把握ができていないということですが、この施策をより有効的に進めていく中で、どのような方に認知されているか、それによってどのようにしたら認知度が広まるのかといったことが施策の最終的な有効評価につながると思いますので、その取組を期待したいと思います。年代構成については、年代が高い方の参加が多いように思いますので、これを若い世代に広げ、男性が低い傾向にもありますので、年代・性別を問わず幅広く使っていただけるように取り組みをお願いしたいと思います。

（岸本委員長） 健康マイレージがどのようなものか、少し教えてもらえますか。

（健康企画課長） 健康マイレージにつきましては、運動や食事などの5つの分野において自分で目標を立て、2週間チャレンジをしてみる事業です。達成後、市へ申請をしてもらおうと、達成した証となるカードを発行し、市内60店舗でちょっとしたお得なサービスを受けることができる仕組みとなっており、県下全体で進めているものです。

（谷口委員） 健康経営プロジェクト参加者数が大幅な達成率超過となって

おり、これは喜ばしいことかと思いますが、指標の設定を見直してはいかがでしょうか。

(健康企画課長) 令和3年度からの計画の中で数値目標を立てましたが、前期計画の目標設定後、健康経営に力を入れていくということで、講座メニューの拡充などを行ってきたことで参加者が増えたことから、目標設定との差が出てしまったと考えております。後期計画においては実状に合わせた目標値となるように、再設定しております。

(岸本委員長) 健康アプリの「あるくら」などもあるが、上手く市民が使えることが大事だと考えます。

(堀田委員) 食育を通じた健全な生活習慣づくりについて、課題として講座等の無関心層への働きかけが課題とあります。特に男性は健康無関心層が多い傾向があると思います。健康のためと強く訴えるより、自然と健康的な行動につながる工夫が効果的であると思います。例えば、健康ポイント制度などをつくり、食育講座への参加や、健康イベントへの参加によってポイントを付与し、地域商品券等と交換できる仕組みがあれば楽しみながら健康づくりに取り組む人が少しずつ増えてくると思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(健康推進課長) 健康マイレージについて、健康企画課よりお伝えをさせていただきましたが、健康講座に参加すると健康マイレージにポイントが付与されるといった形で取り組んでおります。このようなことも含めて、さらなる周知をしていきたいと考えております。

(岸本委員長) がん検診について、73.9%という高い達成率であるが、職場で行われるがん検診についての数字は把握できないでしょうか。当該指標はどの受診率、検診率を参照しているのでしょうか。

(健康推進課長) 職場のがん検診の状況については、国が市町村(保険市町)で把握するシステム作りをしている状況であるが、現状ではすべてを把握することができない状況となっております。本市では検診の案内をした後、検診を受けないご連絡をいただいておりますが、ご連絡をいただいた中の3割程度が職場での検診を受けているといったものであるため、市の検診を受けずとも、一定程度の人は職場での検診を受けていると考えております。がん検診は市民に対して、市町が受診の案内をす

ることとなっておりますが、福利厚生の中で事業所が行っている検診を受けている方も多くいらっしゃるというのが現状と認識しております。これを確実に把握できる術がありませんので、国としても情報の一元化に取り組んでおりますので、把握できるシステムが構築できれば、市の方でも未受診の方の把握が進むものと考えております。

(岸本委員長) 他市町と比較して、藤枝市の受診率の状況はどうでしょうか。

(健康推進課長) 他市町と比較できる数字としては、40～69歳の国保加入者の受診率が他市町と比較できる唯一のものとなっております。目標値には達していないところではあるが、本市は他市町と比較すると、受診率の高い水準で推移しております。

(河口委員) がん検診において、受診のハードルが高いと評価されておりますが、この点の把握はデータ等で持っているのでしょうか。

(健康推進課長) がん検診を受診しない方から連絡をいただく際に、例えば「時間がない」ということや、「何かあれば医療機関を受診する」といった回答をいただくことが多いです。特に、子宮がん検診は20歳から行っておりますが、20歳の若い女性が、子宮がん検診を受診することの心理的な負担は大きいと考えられ、データ等で持っている訳ではなく聞き取りの状況ではありますが、このようなことから受診のハードルが高くなっていると考えております。

(河野副市長) 職場でのがん検診やがん検診を受診されない方がいる現状の中で、本市では、従業員にとって働きやすい職場環境を認定する取組を県内で唯一進めています。それは職場環境に加え、福利厚生や健康面、勤務時間などの労働基準法に則った取組をしっかりと行っている事業所を認定している制度でございます。現在、130事業所ほどを認定して取り組んでおりますが、先ほどのがん検診や特定健診について、国でも全体を把握していないという話がありましたが、まずは認定をしている事業所にしっかりとお願いすることによって、働きかけをしていきたいと考えております。

(河口委員) 結婚新生活の支援について、婚活イベントを行っていただいておりますが、婚活イベント参加者のうち、市内の参加者や市外・県外の参加者の割合はどの程度でしょうか。
また、婚活イベントの参加者のうち、ご結婚された方、成婚率についてはどの程度でしょうか。

(広域連携課長) 婚活イベントの令和7年度については、98名に参加いただき、市内が60名、市外・県外が38名でした。例年、同程度で推移しております。

参加者の成婚率について、直近4年間の婚活イベントでは302名に参加いただき、今後もお付き合いを続けていきたいというマッチング率は5割程度を保っておりますが、個人情報の壁もあり、成婚の報告をいただいているものは令和6年度の1件に留まっております。一方、婚活イベントは一時的なものでありますので、今後、継続的に活動いただくためにも、婚活イベント時に必ず県が運営している結婚相談所である「しずおかマリッジ」への加入をおすすめしております。5月末時点では、市内では49名が参加しており、令和4年から7年の4年間で9名が成婚に至っております。成果をつかむことは重要であると認識しておりますので、イベントを通じて、成婚について報告いただけるような関係づくりに努めてまいります。

(河口委員) 成婚の成果がでていることをお伺いしましたが、新婚生活サポート補助金という仕組みがあるとのことですが、これは藤枝市独自の取組でしょうか。

(広域連携課長) 国から交付金を受けており、多くの市町で実施している制度となります。

(河口委員) その中で藤枝市を選んでいただくためにも、婚活イベント等の活動を通じて藤枝市の魅力も伝えていただけたらと思います。

(岸本委員長) 指標における転入者の定義について教えてください。職場が市内か市外かは関係ないか。

(企画政策課長) 総合計画上での転入者の定義は、住民票を市外から本市へ移した方を転入者としております。職場が市内・市外かは関係ございません。

(石田委員) 就労環境整備の労働環境改善事業活用件数について達成度は100%を超えており、取組として補助金の周知と申請支援を行ったとあります。こちら市のHPを確認したところ、令和8年度については既に予算上限に達し、補助金の受付が終了をしているところですが、特に若い世代は労働環境をかなり整えないと、各企業に入っても離職されてしまうということが実際あります。若い世代だからという訳ではありませんが、

地域で働く方の労働環境整備は各企業も力を入れておりますので、行政とタイアップしながら、市内の企業がよりよい働き方、環境となるように、市として補助金等の予算の拡充等の予定があるかお聞きしたいです。

(産業政策課長) 当該事業は、中小企業などの小規模事業者の職場において、エアコンが入っていない、トイレや更衣室の整備が進んでいない等の状況が見受けられ、それらの環境整備等に使うための補助金としています。昨今、猛暑によりエアコン環境整備のため、非常に多くの申請や問い合わせをいただいている状況で、この暑さで一気に問い合わせが増えている状況でございます。そのようなことから申請を一旦ストップしている状況であり、現在、予算を確保できないか動いているところでございます。

(石田委員) 市内で働きやすい環境、住みやすい環境を行政と各企業がタイアップして取り組んでいく必要があると思いますので、ぜひ予算拡充も含めて前向きにご検討いただきたいと思います。

(谷口委員) 不妊治療の助成について、実績の2件は保険適用開始に伴い制度終了が理由と書かれていますが、今後、助成は継続する形ですので、どのような支援を行っていくのか、また、人口が近隣市町との取り合いになるということを他市の方から聞いているので、近隣の進捗などもあわせて伺いたい。

(健康推進課長) 不妊治療は医療保険に該当するため、制度の助成は終了となりますが、妊娠後の不育症の治療への助成は引き続き行っていきます。

また、他市町の不妊治療の状況については、市でもヒアリングなどを行いながら、例えば、年齢制限や所得制限など多様な条件がありますので、本市にとって効果的な制度となるよう、研究を進めていきます。

(河口委員) 高齢者の暮らしと生きがいづくりの支援について、地域支援出かけっ CAR サービスというものを実施いただいておりますが、実施地区では高い達成度ですが、実際のその地区での利用率や利用頻度などの実態的な点を伺いたい。

(地域包括ケア推進課長) 出かけっ CAR の利用状況ですが、年間で運行が2,479回、人数としては6,259人の方に利用いただいております。令和6年度に比べても、1割以上利用が伸びております。利用者の

声としては、買い物や通院などに非常に助かっている、もっと利用したいとの声があるため、支援を継続していきたいと考えております。

(河口委員) 7地区を目標とする中で、6地区実施となっておりますが、未実施の1地区に対しての対応策はどのようなものがあるのでしょうか。

(地域包括ケア推進課長) 各地区の地区社協が主体となって出かけっ CAR サービスなどを運用・検討しておりますが、新たに7地区目というところでは、現在、動き出しが難しい状況です。地区によって状況は違っておりまして、交通の支援だけで考えますと、出かけっ CAR 支援だけでなく、公共交通政策で進めている「足すと号」や社会福祉協議会の福祉有償運送サービス、特別養護老人ホームが進めております、デイサービスに使用している車を未使用時間に福祉有償サービスとして活用しており、複数のサービスなどで支援することも必要であると考えております。各地区の状況に寄り添いながら、7地区目がスタートできるようであれば、しっかりと伴走支援を行っていきます。

(河口委員) 担い手はボランティア中心になると思いますが、必要とされる地域に仕組みを拡げていただきたいと思います。また、今後ボランティアだけの運営では難しくなってくることも考えられますので、企業なども巻き込みながら広めていくのも手かと感じます。

(岸本委員長) 出かけっ CAR やふれあいサロンなどにおいては、いずれにしても担う人が高齢化になってきておりますので、高齢者支援でありながら高齢化が問題と言われておりますので、その点も対応を進めていただきたいと思います。

支え合い介護予防教室、介護予防講座について、目標値を少しずつ下回っておりますが、改善は図られていますか。

(地域包括ケア推進課長) 支え合い介護予防教室(アクティブクラブ)については、現在32箇所で開催を行っております。コロナ禍に、こうした介護予防活動は一時低迷しましたが、現在持ち直してきた状況です。現在、32箇所で開催箇所の伸びは横ばいですが、利用者数は若干の増加傾向にあります。各団体が精力的に活動を行っているため、継続的に支援をしていく必要があると考えております。

介護予防講座については、開催が伸びてこない等の課題があ

りますので、普及啓発や地域包括センターと連動しながら取り組んでいきたいと考えています。

(松永委員)

生活困窮者就労支援について、取り組みの内容を見ると、丁寧に他機関と連携している様子が見て取れますが、数値では37.5%という達成度になってしまっておりますが、素晴らしい取り組みをされていると思います。困窮者や障害をお持ちの方など事情がある方の支援は、ケースによって全然違うので、人数を成果指標にするのは少し難しいと考えます。それぞれの事情で時間を要しますので、一人一人が満足できるような対応ができていくかという点を見ていった方がよいと思います。そのため、達成度が低くても私は良いかと思いますが、市としての評価はいかがでしょうか。

(福祉政策課長)

「就労者数」は、生活保護に至らず経済的自立を達成できた成果としているため、生活困窮者の自立を図る大きな指標として、目標値に定めています。生活困窮者自立支援制度は、生活保護に至る前の段階の支援を強化する制度で、相談者の多くは、生活上の課題を抱えながら早急な経済的自立を希望していますので、生活上の相談や就労相談、家計相談による支援を行いながら、相談者が生活保護に至らないよう自立に向けた支援を行っています。早急な就労に繋ぐには各個人で準備プロセスに違いがあるものですから、準備プロセスを指標として設定することは難しい現状があります。このため、今後も年間平均就労支援者数にハローワークが設定する支援成果目標の就職率を乗じたものを目標値とし、就職後もアフターフォローを行い、支援を続けていきたいと考えております。

(松永委員)

支援をする際の準備プロセスについても、複数の要因が絡んでいると思いますので、様々な機関と連携しながら、支援を行っていただきたいと思います。

また、人口減少の中で人数の数値を目標値に設定すると、そもそもの人数が減っているため、達成が難しい面もあると思いますので、指標設定の際に検討の余地があるのではないかと思います。

(企画政策課長)

人口の目標について、総合計画の前期計画5箇年が昨年度終了し、今年度から後期計画がスタートしております。先ほど、目標数値の設定が適正かどうかのご指摘もあるなかで、それ

については現状を踏まえた上で、後期計画を策定しております。

その中で、人口について同様の議論が庁内でもありました。今後、人口減少が進む中で、その数値をどうするかというところですが、何もしなければ下がり続けるだけになってしまいますので、下がり幅を緩くする視点を持つ必要があるという意見もありましたので、そういった点も加味しながら目標値を設定しております。指標として、伸ばしていく指標もありますが、一方で、現状の数値を把握しながら設定している指標もあります。

(河川委員) 市民後見人について、制度の意義が大変大きいものかと思いますが、これを市民の皆さんが担うという負担感が大きいという印象を受けています。この点に関する市民の皆さんの反応や対応などが分かるようであれば伺いたい。

(福祉政策課長) 市民後見人養成講座の基礎講座受講前の入門講座で成年後見制度についての説明を受け重責と感じる方については、その先の受講には進まない選択ができ、実際に3割の方が辞退されています。

(岸本委員長) 地域生活への移行者の概念と達成率の33.3%という定義が分からないので説明いただけますか。

(障害福祉課長) 地域生活への移行者は、施設入所していた障害者の方の状況が改善し、例えば精神を患っている方の状況が良くなって、アパートやグループホーム等の地域生活に戻る、移っていくことを指しております。

(河川委員) 農福連携事業のマッチング件数について、目標10件に対し、実績1件という状況ですが、農業者側の課題と障害福祉施設側の課題は把握されていますか。把握されているのであれば、それに対し、どう取り組んでいくか伺いたい。

(障害福祉課長) 市内ですと個人の農家が多いですが、一定の繁忙期のみお手伝いをお願いしたいという声が多くあります。また、手伝いが必要な時間帯として、収穫から出荷までの早朝・夕方をお願いしたいという声も多いです。一方で障害者福祉サービスの事業者は運営規程の中で運営時間を謳っており、原則昼間の時間となっています。その時間を超えて、早朝・夕方にまで対応を行う事業所がないこと、そのミスマッチがあることがこれまで取り組んできて見えてきた状況です。

様々なそれぞれの事情が合わない中で進めてはいますが、一定数の事業者については、この市のサービス以外にも直接契約をして、事業を進めているケースもありますので、好事例を分析しながら、市としても改善していきたいと考えております。

(岸本委員長) 農福連携は一時期話題となった事業ですが、実績の取り方はどのようになっているのかというところがあり、障害者福祉サービス事業所が直接農業者に働きかけている実数等は見えないということではよろしいでしょうか。マッチングを行っている場合には、どのようにしてマッチングしているのでしょうか。

(障害福祉課長) マッチングの進め方は、昨年度1件ありましたが、事業者側が農業者と初めに話をして、そこに市が関わるという進め方でした。様々なケースがありますが、過去に全体の説明会を行う中で、市が間を取り持ってマッチングしたケースもあります。

(岸本委員長) 市として、積極的にマッチングさせる場を作るようなことはしていないのか。

(障害福祉課長) 昨年度、説明会は行いませんでしたが、過去には農業者、事業者、J A、市も含めて、説明会を開催して行っていたこともありました。今後、全体で関係者を集めて進める方法も再度検討する必要があると思うので、検討していきたいと思っております。

○総合計画、新総合戦略、地方創生事業について

(村松委員) 37 ページ No. 170 の「企業的経営体の新規参入数」について、達成度が 75%とあり、個人的にはまずまずの数値と感じましたが、評価には新規就農者の担い手の経営耕地面積などは順調に進んでいるが、企業的経営体の新規参入者は伸び悩んでいるとあります。農業法人の誘致がうまくいっていないということや法人化するまでに至っていないというところがあると思います。過去にお聞きしましたが、誘致するにしても耕地面積が圧倒的に狭いということでマッチングしないケースがあるとのことでしたが、新規就農者の中で、地域内で農業をやっている方で、農業法人化に経営を移るという可能性はあるのでしょうか。

(産業政策課長) 新規就農者がいきなり法人を設立するのはハードルが高いと感じています。企業的経営体の新規参入につきまして、実績としては伸び悩んでいるところがありますが、今年度(令和 8 年度)は 2 件の事業者参入を見込んでおり、昨年度(令和 7 年度)は 1 件参入するなど、新規法人の参入者は少しずつですが着実に増えていると実感しています。

農業法人が参入していくには、おっしゃる通りまとまった農地が必要といったマッチングの課題がありますが、大きな農地が必要であることや、点在している農地でも問題ないなどの様々な条件がありますので、その点でのマッチングを丁寧に行いながら、一度に件数を伸ばすことは難しいですが、課題として取り組んでいきたいと思っています。

(谷口委員) 指標の立て方に関わる場所ですが、1 ページ No. 4 の「水位雨量観測システム閲覧件数」について、達成率 455%となっており、市民が見た時に指標に疑問を抱いてしまうものと感じています。後期計画ではアウトカムを的確に捉える指標を検討していただきたいと思っています。また、先ほど松永委員もおっしゃっていましたが、どうしても定量的な数字に目が行きがちになりますが、定性的な評価も非常に重要かと思っていますので、そのようなところも発信いただきたいと思っています。

(総務課長) 水位雨量観測システムについては、当初この程度は市民の方に閲覧いただきたいという指標設定をしておりました。昨今、局地的な豪雨といった災害の激甚化が進み、身近に起こる災害について、市民の意識が非常に高まった結果と思っており

- ます。しかし、ご指摘の通り、実際に市民がどういう行動をとったか、どういう意識を持ったか、という点が本来の狙いであるため、指標設定については適切に見直しを行いました。
- (松永委員) 6 ページ No. 27「登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数」について、様々な事故の情報を聞く中で、1 件 1 件の事故を他人事と捉えずに、歩行者側も運転者側も双方のマナーのブラッシュアップが重要だと考えます。最近は自転車のヘルメットが努力義務化され、静岡県でも条例で義務となりますが、高校生の自転車の乗り方を問題視する市町も多いので、登下校時の事故減少については警察やドライバーに任せるのではなく、それぞれが自分自身の身を守る方向で考えていただけたらと思います。
- (協働政策課長) 交通事故に関しては、自分を守るリスク管理も非常に大切となりますので、警察をはじめとした関係機関とともに、歩行者や自転車に乗る方、ドライバーなどに切れ目ないところで、交通ルール の 順守や交通安全意識の啓発に努めていきます。
- (河口委員) 19 ページ No. 86 の「学校サポーターズクラブ活動回数」について、具体的な役割や活動内容を教えていただきたいことと、放課後こども教室、放課後児童クラブとの棲み分けについて伺いたい。
- (教育政策課長) 学校サポーターズクラブはボランティア団体であり、地域の方のボランティアで学校の支援をしていただいております。学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子育てをしましょうという仕組みであり、具体的には地域の方の得意なことを教える授業支援や花壇の整備や掃除といった環境整備などが主な活動となっています。
- 放課後こども教室は、地域の有志者が集まり、こどもたちに体験機会を提供するもので、地区交流センターなどを活用して、小学校区ごとに実施しております。
- 放課後児童クラブは、保護者が就労のため不在の家庭が利用できるものとなっております。
- それぞれの目的は一緒の方向のものなので、それぞれが連携して取り組んでおります。
- (河口委員) 名前の違い、場所の違いがあり、一元化がいいかどうかは分かりませんが、こども同士の交流やボランティアの方の負担軽減などが図れたらと思います。そもそも目的が違う部分も

ありますので、それぞれが連携して取り組んで進めていただけたらと思います。

(松永委員) 23 ページ No. 106 「妊娠・出産に係る継続支援率」について、妊娠出産に係る支援プラン作成の最終目標値が 3 %ですが、途中で捉え方が変わったのでしょうか。

(健康推進課長) 指標の捉え方が途中で変わり、当初、目標値を 3 %で計上したのですが、母子手帳の交付などで来庁いただいたときに、経済的困窮や家庭の状況等で養育的支援が必要と捉えられる「特定妊婦」という方たちを市で把握しています。その指標が当時の実績で 2.8%だったため、それを維持するという考えから 3 %と当初設定しました。しかし、令和 5 年度にこども家庭センターというものが設置され、そこですべての妊産婦において切れ目ない支援が義務付けられたことから、特定妊婦よりも幅広い、例えば核家族で祖父母の支援が受けられない方や、今後養育的支援が必要な方たちといった、把握の幅が広がったため、把握している支援プランの継続者・支援プラン作成者が大幅に多くなり、このような達成状況となってしまいました。現在は、より多くの方たちに切れ目ない支援を行っております。

特定妊婦から全妊婦に対象が広がったことが一番の要因となっております。

(松永委員) 特定妊婦の人数は、増えてはいない。

(健康推進課長) 特定妊婦自体は多くなっていないのですが、支援をしている数は変わりがないので、割合としては少しずつ増えております。

(堀田委員) 36 ページ No. 164 「認定新規就農者の育成数」について、農業をやってみたいという新規就農者の最初の障壁として、資材価格高騰等による経営開始時における導入の初期費用が増加してきております。相談時に自己資金の多寡や就農計画を精査し、農協としても指導等をしていかなければならない立場であるが、就農後も安定した農業経営を継続できるよう、計画段階からの支援を市としてもお願いしたいと考えております。

(産業政策課長) 新規就農における経済的支援は、非常に重要なことであると認識しております。就農前の準備段階に準備資金として、県から年 150 万円の補助金が 2 年間受けられる制度がありま

す。また、就農後においても、国の補助金を活用し、市から補助しているものとなりますが、年 150 万円を 3 年間補助しており、準備を含めると 5 年間の支援を新規就農者に対して行っているところです。このような制度を積極的に活用し、J A 大井川や県等の関係機関と連携しながら支援をしていきます。

(堀田委員) 38 ページ No. 174「環境保全型農業の取組面積」について、環境保全型農業に取り組みたいが、収益面や労力面で不安があるという課題を多く聞いています。特に市へ要請したいこととしまして、導入から販売までの「経済的支援」「技術支援」「販路づくり」を一体的に切れ目なく支援していただければ更に拡大していく取組だと思っておりますがいかがでしょうか。

(産業政策課長) 本市もオーガニックシティ推進協議会をいち早く J A 大井川や有機栽培生産者消費団体等の関係団体と構築し、環境保全型農業に取り組む生産者を支援してきました。学校給食への有機米・有機茶の提供などで販路拡大や周知・PRを進めています。また、経済的支援についても多面的に生産量を増やしていく支援をしています。技術支援、販路づくりなどについても農協と協力しながら取り組んでいきます。

(松永委員) 43 ページ No. 195「文化芸術に親しむ市民の割合」について、文化芸術に親しむ市民の割合とは、アンケートでどのような聞き方をしているのか、教えてください。

(観光交流政策課長) アンケートの取り方について、「この 1 年間に文化芸術の鑑賞もしくは活動に参加したことがありますか」という質問の項目となっております。

(松永委員) このほかに No. 196～203 の指標が文化芸術活動に関する指標と思われますが、その達成度は概ね 100%以上であるので、この指標の達成度が低いからといって、市民の方の活動が低いと捉える必要がないと考えますが、今後、この数値をどのように扱っていくのでしょうか。

(観光交流政策課長) 質問項目は、過去との比較を行うため、これまでずっとこのような聞き方をしています。例えば、アニメやマンガなども捉え方によっては文化、日本のカルチャーという認識もありますが、アンケート回答者によっては、それは違うという方もいるかと考えております。

- (松永委員) コロナ禍を経て、文化芸術活動の幅が広がり、多様性の時代ですので、質問の聞き方と使い方をこれから検討していただきたいと思います。
- (岸本委員長) 54 ページ No. 245「電子申請利用件数」について、昨年度も言ったが、オンライン申請の件数について達成率が 1804.5%と非常に現実離れした数字となっています。目標設定時の状況と変わっているので、先ほど指標の設定については意見が出ているところではありますが、改めて検討いただきたいと思います。
- (松永委員) 13 ページの No. 62「福祉活動を行う市民の数」と No. 77「ディーセントライフ活動人数」について、ボランティアの指標であるが、これに違いはありますか。
- (福祉政策課長) 福祉ボランティアは「支援を必要とする方」を主な目的とするボランティアとなっております。ディーセントライフは「退職後に生きがいややりがいを目指してボランティアをしたい方」を対象としたボランティアとなっております。細かな厳格な分けができていない訳ではなく、重なる部分もありますが、福祉の面とディーセントライフの面で棲み分けをしています。
- (松永委員) 人口減少が進んでいることと、定年延長によりボランティアをしたい人が減っているということを聞いたことがある。労働人口が減っており、働く方に人が取られるとボランティアをする人が減る。そう考えると、ボランティアに頼るのは、今後、仕組み自体を変えていかなければならないと思っています。例えば、ボランティアであっても有償や意味付けがあるといったことです。
- そのような中で、ボランティアに頼るのではなく、行政が住民にサービスを提供しなければという意識自体も変えていかなければいけないと考えます。どうしても福祉や健康は、プラスの行政、サービス行政と思いますが、最終的に住民の暮らしが良くなるために市が取り組んでくれていることであって、根本として自分自身が健康になりたいといったことや、多様化の時代でいろいろな人が居る中で認め合って他者と助け合って生きていこうという意識、この意識を変えていかないと、市民が「行政がやってくれない、福祉をもっとやって欲しい」という受け身になってしまうと、市の負荷だけが掛

かり、評価も得られないという悪循環になってしまうと思います。そのため、立て付けを根本的に変えていく必要が、人口減少を見据えた、行政の立ち位置を変化していく必要があると思います。急に変えると人間の特性として受け入れにくいので、緩やかに変えるような、長期的な施策を考えていただきたいと思います。

○資料 3 (新総合戦略)について

(岸本委員長) 4 ページ No. 14「中心市街地の歩行者通行量」について、歩行者が増加している要因はなにか。商店街の減少が影響しているか。

(都市政策課長) 歩行者量調査の時間帯は、朝 8 時～夜 8 時までの 12 時間で実施しています。増加の要因としては、マンションの増加による居住人口の増加や、駅南地区での空き家における新規出店、民間の活発なイベント開催等が挙げられます。

時間軸で見ると、駅北地区は 15 時～19 時の夕方の時間帯で通行量が増加しています。これは駅周辺のマンション等にお住まいの方や、バスなどの公共交通を利用する方の帰宅ラッシュが要因と考えております。一方、駅南地区は 11 時～15 時となっております。BiVi 藤枝やスーパー等を利用されている方が多い傾向にあります。駅北は 1,300 人程度、駅南は 10,000 人程度の違いがあり、駅南の通行量が圧倒的に多い状況となっております。駅南は小中学校、高校の学生が多いことが分かっています。個人商店が減っている現状にありますが、歩行者等の動線は変わらないということが調査で分かっております。

(河川委員) 3 ページ No. 10「地域の提案型事業実施数」について、採用された事業の内容や採用理由について伺いたい。また、達成率が伸び悩んだ理由として、ソフト事業の実施数が少ないことが挙げられているが、これによって目標が未達となる理由について詳しく伺いたい。

(協働政策課長) いずれも各地域から実施の提案を受け、地域活動の活性化につながるものを採択しています。

具体として、ソフト事業は、地区で開催するお祭りやイベント、地域活動におけるユニフォームや装備品の整備、熱中症対策に対する助成を行いました。ハード事業は、ふれあい広場への日よけや時計の設置、集会所敷地の舗装や掲示板設置などを対象としています。

ソフト事業のお祭りやイベントの支援は地域住民が集まり交流する機会を創出することで地域のつながりや担い手の発掘につながるものと考えています。ハード事業は、こどもから高齢者まで、安心して集えるといった環境づくりにつながるため、地域活動の活性化として採択をしています。

ソフト事業の実施数が少ないことが未達の理由となる点について、本指標は実施の件数としておりますが、地域から比較的事業費の大きいハード事業の申請が多くあったことが挙げられます。この申請に対し、限られた予算内での配分を行った結果、ソフト事業に充てられる予算が限られたものとなり、全体の実施件数の増加に結び付きませんでした。

(河口委員) 自治会活動とはまた違うという認識でよいか。自治会でもお祭りやイベントをやっていると思いますが、それとはまた別に、市民の方が考えて提案されたものというイメージでよいか。

(協働政策課長) こちらの事業は、自治会の支部から申請いただくものとなっておりますので、自治会町内会の活動がメインとなっております。

○資料 4 (地方創生事業)について

(河口委員) 藤枝駅でよく目にするのですが、陶芸村構想について、中山間地域における少子高齢化・人口減少対策として、陶芸を前面に打って推進していくに至った経緯、藤枝市と陶芸との関係、東京芸術大学との関係等について教えていただきたい。

(観光交流政策課長) 駅に陶芸村のポスター等を掲示しているところですが、本市の中山間地域が持続可能な地域となるためには、他の中山間地域にはない独自の魅力を生み出していく必要があります。本市では旧陶芸センターの設立から 30 年以上が経過し、陶芸が地域に根付いた文化となっています。また、奈良平安期には、本市で大規模な窯業が盛んだった歴史もあり、このような歴史をいかにしながら地域に新たな魅力を生み出せると考えました。陶芸は文化的側面のみならず、食や教育、産業などの多様な分野と結びつく可能性を有しており、陶芸を起点として人を惹きつける新たなモノ・コトの創出や既存の地域産業の活性化を図ることができると考え、本事業の推進に至りました。

東京芸術大学とは、陶芸村構想の推進を活動テーマとする地域おこし協力隊員が東京芸術大学とつながりがあり、その方を通じて連携が生まれたものです。

- (河口委員) 今後、人を呼び込むために、PRといった周知が重要になってくると思いますので、引き続き取り組みをお願いしたい。
- (谷口委員) 11ページの大学とのまちづくりについて、長く大正大学と連携されていると思いますが、令和7年度は大学から来たのが2名となっています。約4週間こちらに滞在したとありますが、事業費200万円以上で、目標を見ると、関係人口の増加や移住定住の推進とありますが、実際に大正大学の学生が来て、移住定住に結び付いたケースはあるのでしょうか。この取組や指標を、今後どのように引継いでいくのかお考えをお聞かせください。
- (企画政策課長) 大正大学とは平成30年くらいからお付き合いをしており、首都圏の大学の学生をこちらに呼び、藤枝の魅力を含めて学んでもらう活動でございます。大正大学側で学生を募り、年によって来る人数に差はありますが、それぞれが地域の人と関わりながら活動し、魅力を知ってもらう取組となっております。その成果については、一朝一夕にはいかないところではありますが、フィールドワークに来た人の中で、藤枝市に移住し、市職員として採用されている方がいます。それ以外にも地域につながりができて、プライベートで何度か足を運んでくださる方もいますので、中長期的視野で見えていかなければならない事業であると考えています。
- (谷口委員) 市の職員になられるケースなど、定性的な評価にも関わりますが、このようなことも発信していただけると良いと考えます。
- (富田委員) 今回、藤枝市の知らない面を知ることができ、よい機会となりました。
- (三上委員) 青年会議所として経営者が多い中で課題は様々ありますが、最後の地方創生の大正大学との活動の話では、私たち青年経済人として何かできるのか、生産年齢人口の上昇の一つとして、青年会議所として自分たちが地域を盛り上げていけば、若い方たちが来てくれると思いますので、引き続きそのような活動をしていき、また、会議所のメンバーにも周知し、青年会議所でイベントをやる際には、声を掛けていきたいと思います。
- (岸本委員長) 食と農、健康医療のまちづくりを謳っておりますが、市民としては具体的なイメージがしにくい部分もありますので、H A L Eバレー構想も地方創生の一つの目玉となっていくと思いますので、市民に分かりやすい形でPRいただきたいと思います。

4 委員長講評

各項目でそれぞれ目標未達成のものもありますが、それぞれの課題を担当課が分析・把握しており、総合計画の進捗は概ね良好だと思います。健康・福祉は市民に直結するサービスなので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。経済環境や生活様式、生成AIの発達等により、ものすごく早いスピードで世の中が変わっています。指標の目標設定についても、これでよかったのかという意見など、様々な意見がありましたので、それらも踏まえて後期計画につなげていただきたいと思います。

達成率が80%以上の指標が全体の7割以上であったかと思いますが、優秀な成績だったと数字だけで見ればと思います。会議の中でも話がありましたが、定量的な評価だけではなく、定性的な評価も今後考えていただければと思います。

審議資料のボリュームが多いですが、全体として総合計画の進捗状況・評価で足りると思いますので、その点、次回以降、事務局は検討いただきたいと思います。

5 河野副市長

活発な議論について感謝申し上げます。委員長から資料についてお話がありましたが、私からも次年度から見直しをするように伝えてあります。元々は資料のボリュームは少なかったが、国の地方創生事業について、第3者機関の評価を受けることが要件となり、見識等のある皆さまがご出席される本委員会を活用したという経緯がございますが、運営方法については、見直しをしてみたいと思います。

今回、主に議論となりました、指標の立て方については考えさせられました。人口減少社会の中で目標数を増やして大丈夫なのか、割合や定量的な目標の在り方について検証をしていきます。

人口減少社会の中で、委員から目標設定の他に、行政が主体的に何でも取り組んでいいのかという点は考えることがあります。現在、官民連携や地域の皆様、各団体の気持ちを汲み取りながら、円滑に携わっていただける仕組みづくりを鋭意取り組んでいるところです。その中で、交通安全対策については委員より強いご意見をいただきましたが、生活道路の速度規制や県ではヘルメットなどの条例を策定しますが、市としても情報を捉えて普及啓発に取り組んでいるところです。また、犯罪率は県下でも本市は低い状況です。それはなぜかと言いますと、警察や自治会、行政が連携して取り組んでいる結果であります。今後も引き続き、地域の皆さまや関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っています。